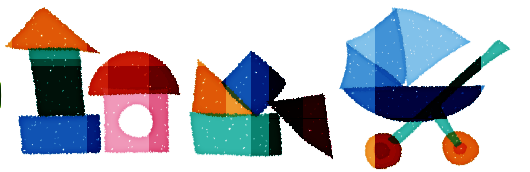




令和8年度

尾花沢市

すくすくカレンダー



★乳幼児健康診査・相談等 各種健診・相談などは尾花沢市保健センター(尾花沢市役所内)で実施いたします。なお、都合により日程等が変更になる場合がありますのでご了承ください。

月	母子健康手帳交付 妊婦健康相談	赤ちゃん ルーム	パパママ相談会 (妊婦面談)	乳児健診	6~8か月児健診	1歳お誕生身体計測	1歳6か月児健診	2歳児歯科健診 2歳6か月児歯科健診	3歳児健診	5歳児健診
	受付 13:00~15:00 日	受付 13:00~13:15 日	受付 13:00~13:15 日	受付 12:45~13:00 日	受付 14:00~14:15 日	受付 13:00~15:00 日	受付 12:45~13:00 日	受付 13:00~13:15 日	受付 12:45~13:00 日	受付時間は個別にご案内します 日
	対象者(出産予定月)	対象児	対象児	対象児	対象児	対象児	対象児	対象児	対象児	対象児
4月	20日(月)			8日(水) R7.11~12月生	8日(水) R7.8~9月生	20日(月) R7.4月生				
5月	18日(月)	7日(木) R8.6~9月				18日(月) 5月生	13日(水) R6.9~10月生		19日(火) R4.11~R5.1月生	
6月	15日(月)			10日(水) R8.1~2月生	10日(水) R7.10~11月生	15日(月) 6月生		30日(火) R6.4~6月生 R5.10~12月生		
7月	21日(火)	7日(火) R8.8~11月				21日(火) 7月生	8日(水) R6.11~12月生			8日(水) R3.4/2~5/9生
8月	17日(月)			5日(水) R8.3~4月生	5日(水) R7.12~R8.1月生	17日(月) 8月生			4日(火) R5.2~4月生	
9月	24日(木)	8日(火) R8.10~R9.1月				24日(木) 9月生	9日(水) R7.1~2月生	29日(火) R6.7~9月生 R6.1~3月生		9日(水) R3.5/10~10/8生
10月	19日(月)			14日(水) R8.5~6月生	14日(水) R8.2~3月生	19日(月) 10月生				
11月	16日(月)	4日(水) R8.12~R9.3月				16日(月) 11月生	11日(水) R7.3~4月生		10日(火) R5.5~7月生	11日(水) R3.10/9~12/28生
12月	21日(月)			9日(水) R8.7~8月生	9日(水) R8.4~5月生	21日(月) 12月生		22日(火) R6.10~12月生 R6.4~6月生		
1月	18日(月)	5日(火) R9.2~5月				18日(月) R8.1月生	13日(水) R7.5~6月生			13日(水) R3.12/29~R4.2/27生
2月	15日(月)			10日(水) R8.9~10月生	10日(水) R8.6~7月生	15日(月) 2月生			9日(火) R5.8~10月生	
3月	15日(月)	2日(火) R9.4~7月				15日(月) 3月生	10日(水) R7.7~8月生	30日(火) R7.1~3月生 R6.7~9月生		10日(水) R4.2/28~4/1生

★母子健康手帳交付★

上記日程以外にも随時受け付けておりますが、事前にご都合の良い日程をお知らせください。
「妊婦のための支援給付金」申請
母子健康交付時に行います。
持ち物：妊娠届出書、身分証明書、
マイナンバーカード、妊婦
さん名義の通帳
代理申請も可能ですが、できるだけ
妊婦さんご本人がいらした方が**手続きがスムーズ**です

★パパママ相談会★

日程：上記の日程
→妊娠中期か後期どちらか
を選択していただきます
◎対象の方には個別でご案内
しますので、ご都合の
いい日にご参加ください

★すくすく子育て教室★

【要予約】
日程：乳児健診の日の
午前10時から
内容：初期の離乳食調理実習、
離乳食に関するお話
＜託児可＞
お気軽にお声がけください

★6~8か月児健康診査★

これまで「7~8か月児健康相談」として
実施していたものを「6~8か月児健康診
査」として新たに実施します。
内容：小児科医による診察、
保健師による育児相談、
管理栄養士による離乳食相談等
同時開催：「ブックスタート事業」
読み聞かせも行ってまいります♪
ぜひご参加ください♪

★赤ちゃんルーム★

対象：妊婦さんや子育て世代の方
内容：身体計測、保育士による読み聞かせ、
相談(妊娠中や産後の体について、赤
ちゃんの健康について、母乳・ミルク
について、お世話の仕方についてなど)
○助産師など専門知識を持ったスタッフが対
応します

★ご相談・お問合せ先★

尾花沢市健康増進課 健康指導係
TEL: 0237-22-1111



令和8年度 母子保健事業のご紹介

★産婦健康診査・1か月児健康診査費用助成★

産後のママの体調と赤ちゃんの成長を確認するための「産婦・1か月児健康診査」に要する費用の一部を助成します。
◎助成対象者…健診受診日時点で尾花沢市に住所を有する産婦および乳児
◎助成額
・産婦健康診査…各回上限5,000円(産後2週間および1か月の計2回まで)
・1か月児健康診査…上限6,000円(1人につき1回のみ)

★妊婦・多胎妊婦健康診査費用助成★

妊婦健康診査に要する費用の助成上限額を引き上げるとともに、多胎妊婦の方で追加の健診が必要となった際に要する費用の一部を助成します。
◎助成対象者…健診受診日時点で尾花沢市に住所を有する妊婦および多胎妊婦
◎助成額
・妊婦健康診査…健診項目ごとに異なります。詳しくは母子健康手帳交付の際にご説明します。
・多胎妊婦健康診査…各回上限5,000円(1人につき5回まで)

★妊婦のインフルエンザ予防接種費用助成★

今年度より、妊婦のインフルエンザ予防接種に要する費用の一部を助成します。
◎助成対象…妊娠中の方で令和8年10月~令和9年1月の間に受けたインフルエンザ予防接種
◎助成額…1,900円
※接種後に申請が必要となります。詳しくは母子健康手帳交付の際にご説明します。

★妊婦のための支援給付金★

妊婦や子育て家庭の方々が安心して出産・子育てができるよう経済的支援を実施します。
◎給付対象者…尾花沢市に住所を有する妊婦(流産・死産の場合も対象となります)
◎給付額(2回に分けて給付)
①妊娠届出時…妊婦に対して一律5万円
②乳児家庭訪問時…胎児の数ごとに5万円
2回目の給付は出産予定日の
8週間前からの申請も可能です

★不妊治療(先進医療)費助成事業★

保険適用となる生殖補助医療と併せて行われる、先進医療に要した費用の一部を助成します。
◎助成対象となる治療…厚生労働大臣の定める基準により、先進医療として告示されている不妊治療で、**保険診療となる生殖補助医療と併せて実施されたもの**
◎助成額…1回あたり**上限10万円**(回数制限はありません)

★尾花沢市産後ケア事業★

尾花沢市に住所を有する産後1年未満の方で、心身に不調がある・育児等に不安がある方などを対象に行います。
※いずれも**事前申請が必要**です

種別	【宿所型】 産婦人科医院に宿泊	【通所型】 日帰り利用	【訪問型】 自宅に助産師が訪問
利用時間	1泊	1回	1回2時間以内
ケア内容	お母さんや赤ちゃんのケア(育児相談・乳房ケア等)		
利用回数	最大7泊	最大7回	最大2回
利用者負担(税込)	1泊:1,500円 ※食事は含まれますが、洗濯代等別途実費が発生する場合があります		1回目:1,500円 2回目:1,000円 ※距離に応じて交通費をお支払いいただく場合がございます
事業所	①山形済生病院(山形市) ②国井クリニック(寒河江) ①または②より選択可能		県内の産後ケア実施施設から選択可能 詳細はお問い合わせ下さい

ご利用方法など詳しくは健康増進課までお問い合わせください。

★個別相談★ 保健師・助産師・管理栄養士が相談に応じます

◎メール相談…件名を「子育て相談」とし、kenko@city.obanazawa.yamagata.jpまでお送りください。
◎ZOOMを活用した面談…メールにて「オンライン対面相談希望」と明記し、上記アドレスまでお申込みください。担当者調整後に面談となります。※ZOOMアプリのダウンロードが必要です。
◎電話相談…健康増進課 健康指導係までお電話ください。
☎0237-22-1111(平日8:30~17:15)